

意見募集結果

「第3次にはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）（案）」
に関する意見募集の結果について

新居浜市市民環境部環境エネルギー局
カーボンニュートラル推進室

- 1 意見募集期間 令和6年2月5日（月） ～ 令和6年3月5日（火）
- 2 意見提出人数 3名
- 3 意見提出件数 9件
- 4 意見の概要と意見に対する考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する考え方
1	リサイクル率の推移に関して、廃止となった公共施設をリサイクル施設（市民の物置）として活用し、使い終えたものを使いたい人に無料で提供する場とする。スタッフは高齢者や障がい者を雇用し、経費は公費より支出する。引き取り手のつかない物は最終処分へと流れるという取組みがよいのでは。	<p>現在、新居浜市では民間のリユース・リサイクル事業者と連携した3R推進に取り組んでいます。</p> <p>市内の3Rに取り組む事業者の情報を整理し、市民の方がどこに何を持って行けば、リユース、リサイクルできるかを見える化する、「にはま3Rネットワーク」を整備し、3Rの推進を図っています。</p> <p>さらに、清掃センターへ持ち込まれた不燃物で、使用可能なものをリユースショップへ引き取ってもらう取組みも行っているところです。</p> <p>今後におきましても、民間のリユース・リサイクル事業者と連携した取組みを進めてまいります。</p>
2	温暖化というが、100年間で地球の平均気温は0.7度しか上がっていないことを理解し科学的なエビデンスをもとにした認識で対応をして頂きたい。	<p>本計画における、温暖化の現状においての地球の平均気温につきましては、環境省の資料を引用し「気候変動に対する政府間パネル（IPCC）」の報告書を参考としております。</p> <p>第6次評価報告書では、『人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない』とされています。</p>

3	<p>EV自動車は蓄電池製造時に排出されるCO2を回収するために11年かかると言われているが、蓄電池の寿命が平均15年とされており、あまり脱炭素になっていない事を理解した計画にして欲しい。EV車は低温では充電ができなくなるので寒冷地では使用できない可能性がある。(別子山)</p>	<p>自動車における温室効果ガスの排出抑制においては、ガソリン等に頼らないEV自動車の導入と、供給電源として再生可能エネルギーを同時に導入することで脱炭素に貢献するほか、災害時の非常用電源としての活用も考えられます。</p>
4	<p>そもそも二酸化炭素は植物の成長に欠かせない物なのに、森林を伐採して太陽光パネルを設置する事に疑問を感じる為、メガソーラーの建設は慎重な計画もしくは禁止する条例を作成して欲しい。</p>	<p>近年、メガソーラー等の大規模な太陽光発電設備の設置による森林伐採や自然環境への影響の問題の事例は、全国各地で発生しているため、国では「事業計画策定ガイドライン」や「太陽光発電設備開発許可の基準や運用の考え方」などで、適切な建設、維持管理体制について示されています。メガソーラー建設時には、これらの基準に基づき、適切な建設工事及び設備の維持管理と環境保全を前提とした事業推進が必要と考えております。</p> <p>本市では現在、条例を制定する予定はありませんが、ご意見を参考に、今後、必要時の対応に備えて調査、研究を行ってまいります。</p>
5	<p>ダボス会議で農業が地球温暖化に影響を与えると議論されたが、人や家畜の呼吸や農業によるCO2やメタンガスの排出を規制するような政策をしないで欲しい。</p>	<p>農業活動等に由来する二酸化炭素やメタンガスは、地球温暖化に及ぼす影響が大きいため、本市においても国や県と連携した対策が必要と考えております。</p>
6	<p>太陽光パネルは土砂災害の要因になったり、災害時の復旧作業に影響を及ぼす可能性がある為、市の独自の管理や指導を行って頂きたい。また、パネルのリサイクルや廃棄問題に関してもしっかりと対応して頂きたい。</p>	<p>太陽光パネルの設置に関しましては、電気事業法により規制や届出等の手続きが規定されており、NO.4のとおり、国で定める基準に基づく適切な維持管理が必要です。</p> <p>使用済みのパネルは、廃棄物処理法に基づき産業廃棄物となるため、廃棄物処理業者等によって、リサイクルによる資源回収や最終処分が行われます。</p> <p>太陽光パネルの廃棄、リサイクルにつきましては、現在、国において使用済み太陽光パネルの廃棄、リサイクルの推進に向けた対策等の検討が進められておりますことから、本市としては、国等による検討状況を注視しながら、今後必要に応じて太陽光パネルや蓄電池の廃棄方法等の周知をしていきたいと考えております。</p>

7	<p>環境計画はもともと相互に関連して多岐にわたる取組みが必要だが、現在最も重点的に取り組むべきは温暖化対策、特に脱炭素の推進だと考える。そのためには副題にあるように、具体的な行動計画が求められると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、環境に関する課題は多様化しており、各分野で行政、市民、事業者が連携し協働で取り組む必要があります。本計画では、脱炭素社会への取組み促進を重要課題ととらえ、具体的な行動について各主体の取組内容を示しております。</p> <p>また、本市の地球温暖化対策地域計画では、市民、事業者、行政の具体的な取組内容や事例を紹介しておりますので、これらの計画内容をわかりやすく広報し活用を図るとともに、各主体の取組みが相互に連携できるよう努めてまいります。</p>
8	<p>個人が出来る最も効果的な脱炭素の取組みの一つは、住宅の断熱性能向上である。</p> <p>新築住宅に対してはZ E H等の推進のための補助制度があるが、既存住宅に対する断熱リフォームの推進は、それ以上に温暖化対策に有効と思われる。</p> <p>例えば、民間事業者と連携して相談等を行う仕組みをつくれれば利用が増えるのでは。個人にとっては、光熱費の軽減や健康管理などのメリットがある。また、耐震化やバリアフリー化工事等と組み合わせるとさらに効果的だと考える。</p>	<p>本計画では、地球温暖化対策の促進として、日常生活における二酸化炭素削減に向けた取組みを推進するため、市民の取組内容として省エネルギーの促進や脱炭素につながるライフスタイルの転換を促すこととしており、住宅改修や新築の際、省エネルギーに貢献する改修やZ E H等について具体的事例の広報、周知により取組みを推進してまいります。</p> <p>また、取組みの推進にあたっては、民間事業者の協力が不可欠と考えておりますので、現在、本市で取り組んでいる個人向け太陽光発電設備等補助事業などで関連する民間事業者のご意見も伺いながら、脱炭素の取組みを推進してまいりたいと考えており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
9	<p>現在計画中の「市民文化センター」について、新居浜市のカーボンニュートラル実現のシンボルとなるのでは。Z E B化を目指せば、ランニングコストの低減や災害時にも対応できる施設になると考えられる。</p>	<p>市民文化センターにつきましては、再整備に向け、現在、基本計画の策定を進めており、施設の整備に関する留意事項として、建築物の高断熱化や、日射の遮蔽などのエネルギー効率の高い設備の導入によりエネルギーの消費を抑える等、省エネルギー対策に取り組む方針案で、検討を進めております。</p>